

今月18日に非常に強い勢力で九州に上陸しました台風14号は、九州を中心に記録的な大雨や暴風となり、その影響が懸念されましたが、本市におきましては、現在のところ、懸念されたような大きな被害は無く、安堵しているところです。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、改めて、感染防止対策にご理解、ご協力をいただいている市民の皆様、医療機関をはじめとする、すべての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

このところ、新規感染者数は減少傾向にあり、9月22日県が、「広島県におけるイベントの開催条件」を変更したことから、本市もこれに合わせ「尾道市主催イベントの開催及び施設利用の方針」を変更したところでございます。

9月下旬から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しておりますが、希望する全ての市民が、早期に接種を受けられるよう、引き続き、医療機関をはじめ関係団体等と連携・協力しながら、全力で取り組んでまいります。

引き続き、感染対策を継続しながら、ウィズコロナの意識を強く持ち、早期の社会経済活動の回復に向けて、「チーム尾道」で取り組んでまいります。

さて、政府においては、電力価格等高騰への追加策として、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり5万円の給付、6,000億円規模の電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援 地方交付金の創設などを打ち出されました。

急激な円安や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化で、家庭、事業者への影響が継続することが見込まれるため、本市におきましても、早急に関係事業の実施に取り組む所存でございます。

また、本市では、6月にひきこもり支援ステーション「みらサポ」を開設し、ひきこもりに関する相談・支援事業を行っております。

9月11日には開設記念フォーラムを開催し、NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局長や、厚生労働省 ひきこもり支援専門官などに、ご講演をいただき、当事者の方の苦しみ、ひきこもりを生む社会的要因、支援を行ううえで大切なことなどを多くの方と共有することができました。

こうした事をできるだけ多くの方に知っていただき、活動の輪が広げられるよう、

さまざまな関係機関、ボランティアや地域住民の方と連携し、地域共生社会の実現に向けて、取り組んでおります。

引き続き、市民の皆様が、主体的にまちづくりに関わっていただく中で、尾道への誇り、愛着、共感といった、尾道へのシビックプライドを醸成してまいります。

それでは、上程いただきました令和3年度各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では個人市民税の減少、固定資産税・都市計画税の新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等により、前年度比で約3億100万円の減少となりましたが、固定資産税等の軽減分は、地方特例交付金約2億8,800万円で補填されたことにより、市税相当額としては、前年度と同水準となりました。

また、地方財源の偏在性の是正を目的に令和2年度から交付されている法人事業税交付金は、前年度比で約1億2,200万円増加の約2億7,400万円の交付がありました。

地方消費税交付金では、前年度比で約2億4,100万円増加の約32億4,700万円の交付がありました。

地方交付税では、臨時財政対策債 償還基金費及び臨時経済対策費の追加交付があったことなどにより、交付税全体では、約20億円の増加となりました。

市債では、災害復旧事業、生口体育館整備事業などの減少により、8億4,000万円の減少となりました。

国庫支出金では、特別定額給付金 給付事業費 補助金や、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生 臨時交付金の減少などにより、約102億5,300万円の減少となっており、このことの影響により、歳入の決算額は、前年度と比較して、約87億8,700万円減少して692億9,446万1,119円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約92億9,400万円の減少で678億6,892万2,869円となりました。

引き続き、財政状況や、新型コロナウイルス感染症の影響に留意するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）に資することを意識しながら、スマートシティやゼロカーボンシティの推進、医療・子育て・教育環境をはじめとする生活基盤の強化に向け、必要な事業を実施してまいります。

続きまして、令和3年度に実施した主な事業でございますが、新型コロナウイルス感染症 対策事業としましては、「感染拡大の防止」、「市民生活の支援」「雇用、経済活動の継続」、「今後の備え」の4つの視点に立った取組を進め、国・県との役割分担を図りながら、ワクチン接種を推進するとともに、住民税非課税世帯等 臨時特別給付金給付事業や、子育て世帯・ひとり親世帯に対する給付金給付事業、事業継続 特別支援事業などを実施しました。

これらのほか、総務関係では、高度情報通信基盤整備事業として光ファイバ網の整備を図ったほか、先端技術実証実験サポート事業、証明書のコンビニ交付事業などスマートシティ・エコシステムの推進を図りました。

防災関係では、デジタル防災無線整備事業のほか、避難所運営 協力制度を開始し、自主防災組織など地域住民の方に避難所の開設・運営に取り組んでいただくことで、地域防災力の強化を図りました。

次に、社会福祉関係では、「福祉まるごと相談窓口」において、ひきこもりや貧困、介護といった制度の枠におさまらない困りごとについての相談・支援を行い、課題解決に向けて取り組みました。

また、多機関、多分野の関係者が集う、尾道市地域共生 包括化推進会議を開催し、複合的な課題に円滑な支援が提供されるよう、各相談支援機関の連携、福祉ニーズの把握、社会資源創出に向けて協議を行いました。

児童福祉関係では、母子保健と子育て支援のサービスをワンストップで提供する拠点“ぽかぽか☀”において、妊娠期から出産、子育て期の相談援助を一貫して行い、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう取り組みました。

また、放課後児童クラブでは、インターネット環境を整備し、入退室管理システム等によって児童管理や保護者連携を強化するとともに、業務のICT化を推進しました。

さらに、(仮称)「向島子どもの学び舎」の整備に向けて設計を行ったほか、学習支援事業、子どもの居場所づくり事業、保育士 就労奨励事業など子育て環境の整備に努めました。

次に、農林水産関係では、小規模農業基盤整備事業補助金を活用した、ため池の改修事業や、遊水池の浚渫、農道、水路など、農業経営に必要な施設の維持・補修に加え、小規模崩壊地復旧事業により宅地裏の小規模な荒廃林地の復旧に、継続して取り組みました。

漁港施設の整備では、引き続き、海老漁港の浮棧橋や防波堤の改修、串浜漁港の海岸保全施設の整備に取り組みました。

次に商工業振興では、創業、開業を支援するため、創業支援事業や創業資金 利子補給金事業などを実施するとともに、39 歳以下の創業支援事業 対象者に向けて若手創業者等応援給付金を交付することにより、若手創業者等の移住促進を図りました。

また、千光寺頂上展望台「PEAK」や視点場など、尾道の魅力をさらに高める施設がオープンしました。

まちなか文化交流施設 整備事業では、旧三井住友銀行尾道支店の改修に向けた基本・実施設計、アスベスト調査を実施しました。

歴史的風致 維持向上事業では、瀬戸田町の本町御幸町線、十四日 36 号線の道路美化を行い、地域の魅力向上を図りました。

日本遺産に関連した取組では、「村上海賊と塩の荘園」をテーマにした巡回展や、日本遺産箱庭の構成文化財である「常称寺 文化財の保存修理と調査」展を開催し、多くの方にご来場いただきました。

空家等への対策としましては、引き続き、尾道市空家等対策計画に基づく特定空家等の認定や、空き家対策総合支援事業に取り組み、空家の利活用の促進、周辺環境の改善を図りました。

道路関係では、小規模修繕や、30 か所の維持補修工事などを実施したほか、新設改良事業では、53 か所で事業を実施しており、向島における渋滞緩和に向けた市道堤線道路改良事業は、令和 5 年度の完成を見込んでおります。

その他、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく、点検、橋りょう修繕工事などを実施しました。

都市計画事業では、都市計画道路 久保長江線整備事業に引き続き取り組みました。

常備消防関係では、はしご付き消防自動車の更新や準防火地域内における高齢の単身世帯等を対象とした多機能型 住宅用火災警報器 設置事業に継続して取り組んだほか、御調分署及び北出張所の改修工事を行いました。

地域における消防活動では、引き続き、消防団器具庫の整備や消防ポンプ自動車の更新に取り組むとともに、装備品についても充実強化を図っており、機能性、安全性に優れたものを整備しました。

教育関係では「尾道教育みらいプラン 2」に基づく諸施策へ着実に取り組むとともに、保護者連絡システムの導入や、全普通教室へ大型提示装置を設置し、教科学習におけるタブレット活用を図るなど、教育における ICT 活用の推進に取り組みました。

施設整備では、土生公民館建設事業が完了するとともに、西藤小学校 増築事業、栗原中学校 大規模改修事業を計画的に実施し、中学校特別教室には空調設備を設置

するなど、学習環境の整備を行いました。

文化振興関係では、引き続き、市史編さん事業に取り組み、市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の開催、資料の調査・収集などを通じ、「文化財編 下巻」、「資料編 近世」などの発刊に向けた準備を進めました。

スポーツ関係では、御調ソフトボール球場における観客席の整備、フェンスの更新のほか、東尾道市民スポーツ広場整備に向けた測量・設計業務などを行いました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「令和3年度 主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、令和3年度の本市の財政状況についてでございますが、健全化判断比率の各指標は、庁舎整備に係る元利償還金が増加したことなどから、実質公債費比率は、前年度から0.3ポイント悪化し、6.7%となりましたが、市債残高の減少や、地方交付税等の増額による標準財政規模の増加などにより、将来負担比率は18.1%と、12.1ポイントの改善となりました。

税収、地方交付税など一般財源が減少傾向にある中、国際情勢等を起因としたエネルギー価格高騰の影響等もあり、各事業の実施にあたっては、本市の厳しい財政状況に見合った適切な予算規模を堅持する必要があります。事務事業の見直し、DXの推進、公共施設の規模・在り方等の見直しを図るとともに、総合計画、新市建設計画、総合戦略、行財政改革大綱などに基づき、財政の健全性を維持しながら、必要な事業を着実に実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症が与える影響や、エネルギー価格等の高騰、自然災害の発生など、本市を取り巻く環境は非常に厳しく、楽観視できない状況にありますが、「チーム尾道」で難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げ、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。